

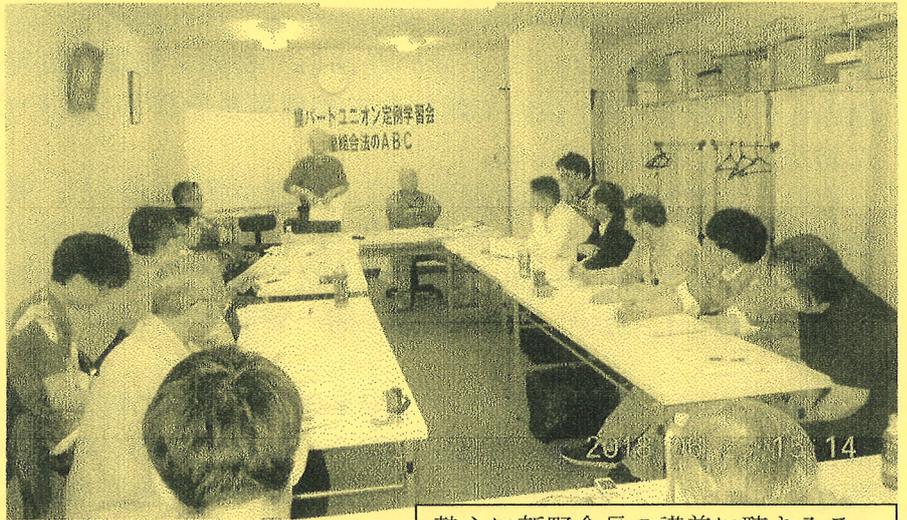
陽だまり

またしても横暴、「働き方改革関連法」強行採決（5・31衆院 6・29参院）弾劾！！ 第34期第1回定例学習会を開催（6/23）

労働組合法のABCを学ぶ

安倍政権「働き方改革関連法案」の危険性を改めて学習

6月23日（土）に今期第1回の定例学習会を開きました。今回の講義では、はじめに新野会長が講師になり「労働組合法」の基礎を学び、つぎに5月31日に安倍政権が衆院で強行採決し、参院でも強行採決狙っている中で改めて「働き方改革関連法」の危険性を学習しました。さらに、山本事務局長から「同一労働同一賃金」にかかわる6月2日の最高裁判決と法案に示される安倍政権の姿勢、労働者側の取り組みについての講義がありました。



熱心に新野会長の講義に聴き入る

「労働組合法」のABCでは、弱い立場の労働者が団結して労働条件を改善しようと活動するのが労働組合でこの活動を保障したのが労働組合法であること、戦前は弾圧された労働組合活動でしたが、戦後、民主主義を徹底する為に憲法よりも先に労働組合法ができ、労働組合の結成が呼びかけられたこと、そして憲法28条に「団結権」「団体交渉権」「団体行動権」の労働三権が規定されたことが説明されました。

労働組合法の解説に入り、法の目的で、労働組合を自主的に組織し団結することを擁護すること、また団体交渉、争議行為などは刑法35条（正当な業務による行為は罰しない）により罰せられないことも明示されていることが大事であると説明されました。以下、労働組合法の条文に沿いつつ、会長の経験談も交えながら説明がされました。（2ページへ）

札幌地区ユニオン・札幌パートユニオンの
ホームページを開設しました！次々と更新中！

アドレスは <http://spk-chiku-union.jp/>

(1頁より)

さらに労働組合は、賃金、給料などで生活している者が労組法上の労働者で、二人以上で結成できること、企業別、産業別、一人でも加入できる合同労組などがあることが説明され、そのあと団体交渉にかんして会社側は団交拒否できないこと、争議行為について詳しい解説がされました。ここでも会長の経験談が満載で楽しく学ぶことができました。

講義が終わり続いて労働組合に関する、会長作成の「問題集」に参加者全員で取り組み、直ちに「解答集」を元に会長からの解説がありました。考えさせる問題もあり悩んだ組合員もいたようでした。

次に安倍政権による「働き方改革法案」について講義に入りました。「高プロ」制度新設や「残業の上限規制」「裁量労働制の拡大」について厳しく問題点が指摘され、「雇用対策法」の改定案に関係してについて、新たなガイドラインでテレワークを労働者ではないと規定し仲介業者さえ認めていると批判。こんご労働法に保護されない労働者が増えて大変なことになる、業務委託や一人親方など、改定を突破口にして偽装請負、偽装委託を財界の要望に応じて合法化するようになるだろうと、危険性を訴えました。



頭を抱えて問題集に取り組む参加者

会長の講義につづいて、山本事務局長から「同一労働同一賃金」にかかわる問題として「ハマキョウレックス」と「長澤運輸」の正社員と非正規社員の不合理な格差禁止（労働契約法第20条）にかかわる最高裁判決について講義がされました。山本さんはそもそも同じ仕事に正規と非正規の違う働き方は必要なのか?!から議論すべきだと指摘しました。安倍政権は非正規という言葉がなくすと言いながら、有期・無期で格差を前提にしているし、パート労働法と労契法20条を抜いて新たな有期雇用法を作ろうという方向がある、格差の固定化で全くおかしいと批判しました。

その上で判決では労働者側が敗北した点が多いけれど、賃金の格差は経緯や項目ごとに個別に検討すべきとして、二審の「(格差の)社会的容認」論を否定した判断や、「(将来を背負う人材への格差はいいという)有意人材」論を否定した判断は今後活かせる、職場でおかしい点の議論をしっかりと組み立て、同一賃金の取り組みを進めることが大事だと解説がありました。

Q&Aでは、介護職場でのストライキについての質問では福祉は入らないが、医療やゴミ清掃などは労働委員会への届出や組合の配慮が必要との回答があり、また「雇用対策法」の改定について、目的に生産性向上をあげるなど職業安定行政から転換するもので大問題との意見が出され、会長からは具体的法案はまだ出ていないが、方向性が決められるので大きな問題だと指摘がありました。

学習を終えて、いつものように懇親会を行いました。

第2回定例学習会は9月15日(土)15時から ユニオン会議室にて

講師：山本事務局長

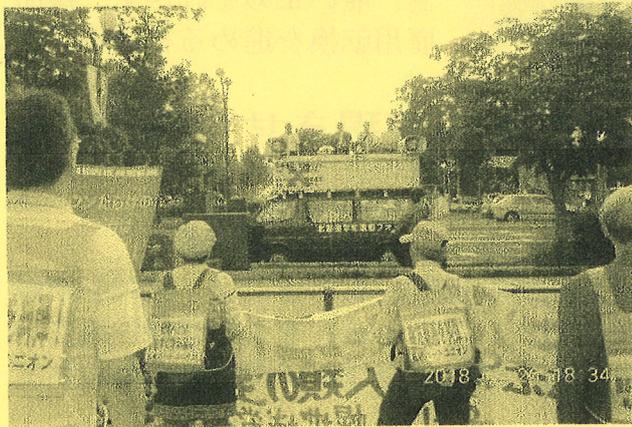
テーマ：「働き方改革」関連法成立後の労働法制の改悪について

学習会後に参加者の懇親会を行います。費用は500円です。

森友・加計問題・日報隠しをウヤムヤにはさせない 真っ赤なウリ、ゴマカシ 安倍首相専制政治は断じてNO!

戦争法・共謀罪は廃止せよ！ 改憲突進-戦争する国づくり反対！！

国会会期中、連続の平和の取り組み
総がかり緊急行動に参加



「戦争をさせない」総がかり行動が6月以降も6月7・14・19・28日、7月12・20日と連続して行われユニオン員も参加。8月19日の行動にも参加しました。(写真：左上6.7 右7.12 左下7.20)

連合北海道「働き方改革」法強行採決抗議集会に参加

札幌地区ユニオン、札幌パートユニオンが集会の先頭で抗議

写真

上段：5.29 抗議集会
下段：中・右 5.31 衆院強行採決抗議集会
(紀伊国屋前)

下段：左 6.29 強行成立抗議集会
(大通り)



脱法行為・雇止めを許さない！ 無期雇用転換を進める札幌集会(7/23)



多くの非正規労働者が無期雇用転換の権利を獲得する2018年4月1日を迎えました。

権利を行使した者、あるいは、労働組合の力で、5年を待たずに無期転換を実現した労働者がいる一方で、労働契約法の趣旨に反する使用者の行為によって雇止めされた者あるいは、その雇止めといま闘っている労働者がいます。

2018年4月1日から、数か月経過していますが、脱法行為、雇止めを許さず、無期雇用転換を進める札幌集会が

2018年7月23日、18時30分から自治労会館で開催されました。

NTT労組、5年を待たずに無期転換を実現させた成果！

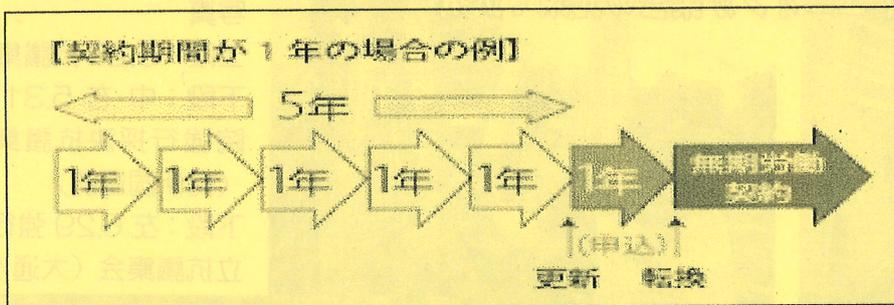
集会では、札幌地区連合の山口副事務局長から無期雇用転換の取り組みの報告、NTT労組からは、5年を待たずに無期転換を実現させた成果について報告がされました。

北大で、無期転換権が発生する前に雇止めする暴挙！

北海道大学(北大)において、有期雇用職員は最長雇用期間を5年として、無期転換権が発生する前に有期雇用職員を雇止めする暴挙を続けていることが、北大の教職員組合から報告されました。教育と研究をリードしていく良識の場で、不当、不法行為が行われていることに驚きます。

北大教職員組合として、多くの労働者、市民の支援をうけて、こうした悪質な雇止めを糾弾し、非正規職員の無期雇用転換を求める闘いを広げていく決意を述べました。

無期雇用転換ルールを知らない労働者が70%



非正規労働者の多くが、いまだに、無期雇用転換ルールの内容が知らない状況があります。

連合では、民間企業の有期雇用労働者に、アンケート調査を実施したところ、70%に及ぶ労働者が無

期雇用転換ルールの内容が知らないと答えています。無期転換に消極的な姿勢の雇用主が多いことが、無期雇用転換ルール制度の周知が進んでいない要因となっています。

無期雇用転換ルールは労働者の権利です。

集会では、この制度の周知徹底を行い、安定雇用を望むすべての有期雇用労働者の無期雇用化を進めていくことを、参加者一同で確認しました。

生活できる賃金を！時給 最低賃金を今すぐ1000円に！

北海道の最賃、審議会で 835 円の答申



最賃の大幅引き上げを訴える新野会長

2018年8月6日、昼休みの時間に、労働局前で北海道地域最賃の大幅引き上げを求める集会を開催しました。この日は、労働局において、最賃審議会が行われて、最低賃金の改正について答申が出る予定となっていました。

これにあわせて、最低賃金の大幅な引き上げを求めて集会を開催し、集会のなかでは、当ユニオンの新野会長が「非正規労働者は低賃金と不安定雇用で苦しい生活を余儀なくされている。若い人は、所帯を持てる賃金ではなく、結婚ができない、子

供を産み育てることはできない、このことが少子化問題の要因となっている。最低賃金を抜本的に引き上げることを求める。」と、いまの労働者の厳しい生活実態を報告し、最低賃金を大幅に引き上げることを求めました。

集会では、参加者全員で・最低賃金を1000円以上に引き上げろ！・働く者が報われる最低賃金に引き上げろ！・非正規労働者の賃金を引き



8月6日、労働局前で最賃の大幅引上げを求める集会

上げろ！・安心して生活できる最低賃金に引き上げろ！と声高らかにシュプレヒコールで訴えました。

この日の最賃審議会では、北海道の最低賃金は現行の810円を25円引上げ（引上げ率3.08%）で835円の答申、今年の10月1日から適用の予定です。

当ユニオンが求める最低でも1000円には、ほど遠い額であり、到底納得できる額ではありません。時給835円では、1日8時間、週5日で年間2000時間働いても、年収167万円という低いものです。憲法25条「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」や、労働基準法第1条「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を満たすべきものでなければならない」と定められていますが、いまの賃金では普通に暮らしていきません。

賃上げされているのは大手企業の正社員が中心で、パートや契約社員など非正規雇用労働者は最低賃金ギリギリです。求人誌をみても最低賃金をわずかに上回る金額がほとんどです。先進国の最低賃金額は1000円以上があたりまえですが、日本は、極端に低い状態となっています。いまずぐ最低賃金1000円を求めていく闘いを広げていこう！！

札幌地区ユニオン 第1回組織研修会（8月18日）に参加

争議行為について学ぶ

ストライキ権を確立して闘う札幌地区ユニオンの仲間 札幌ゴルフ倶楽部「ユニオン11」の取り組みを支援しよう！

今回の地区ユニオン組織研修会では、最初に札幌パートユニオンの新野会長を講師に、労働組合の「争議行為」について、その概要を学びました。詳しいレジュメの中から、様々なストライキの仕方、労組法に基づく刑事免責など争議権の保障、ストをする場合の予告の諸問題などが詳しく解説され、そのあと会長が以前指導した札幌市の下請け労働者の市職員化を勝ち取ったストライキ闘争について、その経緯と経験が話されました。

続いて、札幌地区ユニオン山本功書記長から、輪厚のゴルフ場の労働組合「ユニオン11」の闘いについて、経過と今後の取り組みが報告されました。

「ユニオン11」は2013年11月に結成(翌年4月通知)。賃金改善要求や、就業規則の開示すら拒む会社側に対して、この6月には圧倒的賛成でスト権を確立し、今尚不誠実な態度を取る会社側に立ち向かっています。報告の後、組合委員長から闘う決意が表明され、参加者した組合員は一同「ユニオン11」の闘いの支援を確認しました。



このあと、会場だったサッポロさとらんの会議室から移動して懇親会を開き、交流を深めました。(詳しい報告記事がHPに掲載されています。)

第30回コミュニティ・ユニオン全国交流集会 盛岡集会

「ユニオンの30年を振り返り新たな一歩を」

10月6日(土)13:00~10月7日(日)12:00 盛岡市繋 湯守ホテル大観

第30回総会、記念講演「全国交流集会30年コミュニティユニオンに期待すること」

講師：呉学殊さん(労働政策研究・研修機構 副統括研究員)

予定されている分科会は、以下のとおり。

- 第1 メンタル・パワハラ労災認定
- 第2 労災職業病の企業責任追及—損害賠償や職場改善を実現する—
- 第3 「女性と労働」—セクシャル・ハラスメント禁止の新たな法整備へ!—
- 第4 公務パート—公務職場における「臨時・非常勤」の現状と課題
- 第5 組織運営—知恵を持ち寄り各地で生かそう—
- 第6 参加型活動家育成—トラブルメーカーになろう—
- 第7 有期雇用 —真つ当な働き方を勝ち取るために—
- 第8 団交拒否、不誠実団交を打開するために
- 第9 団体交渉の進め方—「ユニオン対策」に対する対策を一緒に考えよう—
- 第10 「働き方改革」に対抗し、過労死をなくし、長時間労働・過重労働の社会を転換させよう!
- 第11 東日本大震災を働く者の立場から検証する

札幌パートユニオンでは、参加は役員の対応となります。

全国交流集会の報告会を行います。日時場所は未定。

組合員の声を届けます



連合北海道主催の「働き方改革」についての学習会(注1)、ならびに無期雇用転換を進める札幌集会(注2)に参加した組合員からの投稿です。ユニオン員としてGさんは無期転換前の雇い止め攻撃に立ち向かい打ち破った闘いを経験しています。

「働き方改革」関連法は撤廃！ 労契法無視の非正規差別を許すな！

6月4日に「政府が狙う『働き方改革』とは」と題する学習会に参加し、法政大学の上西充子先生の講演を聴きました。わかりやすい講演でした。「高度プロフェッショナル制度」というのは、やはりとんでもないものだと思います。上西先生も述べていましたが、これに比べたら「時間外労働の上限規制」でさえ経営者にとって面倒なものに見えるだろうと思われました。法律の中に「残業」「時間外労働」という考え方がそもそもないのだから、経営者からすれば高プロ契約を労働者と結んで働かせたほうが良いと考えるに決まっています。だとすれば「年収要件を早く(省令)で引き下げて、使い勝手のよいものにしろ」という要求が、経営者の側から出てくるのは当然の流れだろうと思います。「憲法違反ではないか」と木村草太教授(首都大学東京)が言ったと教えてもらいましたが、当然だと思います。

雇用対策法の改悪についても教えてもらいました。この改悪法案では雇用対策法の目的である職業安定行政を放棄して、新たに「労働生産性の向上」を促進することが言われ「多様な就業形態の普及」の名で「雇用によらない働き方を普及させていく」ことが目指されています。この法案を先取りするような内容の、厚生労働省「働き方の未来2035」という文書が2016年8月に出ています。上西先生が言っていました、まさにこのとき安倍首相は改造内閣発足後の記者会見で「長時間労働の是正」「同一労働同一賃金」などという耳ざわりの良い言葉で「働き方改革」法案について語っていたのです。最初から労働者をダマすつもりだったのです。経済産業省「雇用関係によらない働き方」(2017年3月)という文書も紹介されていましたが、政府は労働者保護行政から完全に転換し、雇用関係によらない働き方を普及させることを目指しています。このままでは、労働組合運動は一層困難になり大きな打撃を受けます。「働き方改革」関連法案の成立は強行されましたが、この法律の撤廃めざして闘っていきましょう。

また、7月23日に自治労会館で「無期雇用転換を進める札幌市民集会」があり参加しました。北大で、5年で無期雇用へ転換する労契法18条のルールを守らず、大学当局によって今年3月で大量の雇い止めが強行され、これの撤廃を求めて闘いを続けていることが報告されました。とても衝撃を受けました。その他に、無期転換に伴い、労働条件の不利益変更を当該の労働者に迫り、条件をのんだら無期転換するという事例も報告されました。本来、労働者の待遇をよくするはずの「無期転換」が、会社によっては、労働者の選別を行ったり、成果主義を導入するなど、逆に待遇を悪くすることが行われています。

労働組合は非正規労働者への差別や、「無期転換」に際しての選別を許さず闘うことが大事だと思います。(組合員G)

注1. 6月4日に行われた連合北海道主催の学習会「政府が狙う『働き方改革』とは～労働時間規制の緩和と雇用関係によらない働き方～」

注2. 7月23日に行われた「脱法行為・雇い止めを許さず 無期雇用転換を進める札幌集会」(札幌地区連合・札幌地区労連など)

あらの会長の二言三言

まやかしの働き方改革の強行採決に怒り！ 労働組合としての本当の正念場はこれから



過労死の家族が遺影を抱いて傍聴するなかで、まやかしの働き方改革関連法案が成立しました。

家族会の方々は、この間、私たち労働組合とも一緒になって、あらゆるところで、まやかしの働き方改革関連法案に反対し、とりわけ高度プロフェッショナル制度の削除を求めて多くの市民に訴えてきました。

しかし、残念ながら、安倍政権は、市民、労働者に目を向けることなく、すべて企業利益を優先し、過労死家族の切なる思いをつぶし、労働者には、さらなる長時間労働を強いる法律を成立させて

てしまいました。

1日8時間労働制は、先人が血と汗によって、勝ち取ってきたものです。

安倍政権は、この国会において、「裁量労働制」の労働者は、一般の労働者より残業時間が少ないとした調査資料を提示しましたが、なんと資料のデーターを捏造し、ごまかしていたことが判明し、結果的には、「裁量労働制の拡大策（残業代ゼロ制度）」は、今国会では除いたものの、政府の国民を騙す手口は、あまりにもひどいものでした。

この次は、この裁量労働制の拡大策を狙ってくることは明らかであり、さらに使用者が自由に労働者を解雇できる制度（解雇の金銭解決）の法案化も目論んでいます。

このまま、安倍政権のやりたい放題にさせていけば、さらに非正規労働者、貧困層が増加し、とりわけ若い人は、所帯を持てる賃金ではありませんので、結婚ができない、子供を産み育てることはできない、日本はますます少子化、人口減少が続き、政府は、労働力確保のために、どんどん外国人労働者を国内に入れてきます。

このままでは日本の社会は崩壊していきます。

自然災害というより政治無策の人災！

このさなかに自民党幹部は、赤坂自民亭で酒盛りとは

西日本豪雨で多くの死者と行方不明、この非常事態のなかで、自公政権のお手盛りの参議院議員増員法、カジノ法を強行採決しました。こうした事態のさなかに「赤坂自民亭」と称する宴会に安倍総理をはじめ自民党幹部が集まって酒盛りをしていました。

モリ・カケ疑惑には無責任に逃げ続ける安倍政権、一方では、沖縄県民の反対の声を無視して辺野古の海を埋立て、巨大な米軍基地をつくらうとしています。地球温暖化により異常気象と言われて久しいですが、真の国土強靱化を含む災害対策が必要です。

しかし安倍政権はアメリカから押し付けられた軍備増強のために国家財政を浪費し、国民の安心安全にはまったく無策です。まさに今回の災害も、政治無策の人災です。

労働者、国民の命と暮らしを守るためには、大企業と富裕層のために政治を続ける安倍政権を打倒するしかありません。

ここで、私どもが真剣に考えなければならないのは、労働者の多くが、いまだに自民党を支持している現実です。自分の首を自分で締める結果となっていて極めて残念です。

自民党は、大企業の利益のためには労働者を搾取し、弱者を切り捨ていく政党であることを、すべての労働者に周知していく活動を広げていこう！

職場の問題解決の取り組み

最賃を下回る時給、差額を全額支払わせる！



2018年7月中頃から2ヶ月間、東区にある農園でのアルバイトをたのまれた76歳の男性のAさん、採用のとき時給は750円と言われました。Aさん、この金額が最低賃金810円を下回る違法であることは知りませんでした。

アルバイトをやめて、その後、娘さんから「750円は違反であり、事業主は最低でも810円を労働者に支払う義務がある。札幌パートユニオンに相談しなさい。」と言われて、当ユニオンに相談がありました。

早速、当ユニオンは、事業主に、差額の60円を全額支払うことを要求したところ、事業主は「採用のときに本人は750円で了解した。」として、支払うことを拒否しましたが、当ユニオンとして「本人が了解しても違法行為は許されることではない。」と説明したところ、最終的には、全額未払分は支給されました。

名ばかり管理職、未払い残業代を支払わせる！

ある販売会社の営業社員のBさんです。

2016年6月、採用されて半年後に、営業部長をやれと言われましたが、部下もいない、名ばかりの管理職でした。

いままでは、それなりに固定残業代がついていましたが、管理職についてから給与は少し上げたものの、残業しても休日出勤しても一切、時間外手当は支給されません。

管理職でありながら、入社、退社、勤務時間については従前どおりの制限があり、管理職の地位にふさわしい待遇がされていません。

しかも、支店長からは、毎日、怒鳴られて、いじめも受けて、本人は精神疾患に罹ってしまいました。結局は、2017年8月に退社し、現在も、病気治療中です。

Bさんから相談を受けた当ユニオンは、会社に、パワハラに対する慰謝料と未払い残業代の支払いを求めて、数回、団体交渉を行い、それでも解決しないことから、2018年7月、労働委員会にあっせんの手続きをとり、解決金を支払わせて解決しました。



年次有給休暇がとれないとの相談が増える！



パート労働者でも年休が取得できるのではないかとの権利意識が広がっていて、年休に関する相談が増えています。

なかには、年休が取得できるようになったが、自由に取得できる状態ではなく、会社が忙しいことを理由にして、ひまな時期にとれと言われてしまう相談も増えています。

年休取得の目的は自由であり、原則、いつでも取得できます。ただし、使用者の時季変更権は認められていますが、多くの社員が一斉に休んで、事業運営が重大な支障をきたす場合のみであって、基本的には、労働者が自由に年休を取得できます。

これまで

- 5月29日(火) 働き方改革関連法案強行採決に抗議する緊急集会とデモ 連合北海道 (大通り西4)
 5月31日(木) 働き方改革関連法案強行採決に抗議する緊急集会 連合北海道 (紀伊国屋前)
 5月31日6月7日14日19日 「戦争をさせない」総がかり行動 戦争をさせない北海道委員会 (大通り西3)
 6月2日(土) 春闘パンフ「はるさつとう」配布行動・厚別区
 6月4日(月) 学習会「政府が狙う「働き方改革」とは」 連合北海道 (ホテルポールスター札幌)
6月23日(土) 札幌パートユニオン 第34期第1回定例学習会・交流会 (ユニオン会議室)
 6月28日29日 働き方改革関連法案強行採決に抗議する緊急集会 連合北海道
 6月29日(金) 「働き方改革関連法」強行可決成立
 7月12日20日 「戦争をさせない」総がかり行動 戦争をさせない北海道委員会 (大通り西3)
 7月23日(月) 無期雇用転換を進める札幌集会 札幌地区連合、札幌地区労連など (自治労会館)
7月26日(木) 札幌パートユニオン 第34期第3回幹事会 (ユニオン会議室)
 8月6日(月) 地域最低賃金引き上げ「昼休み集会」(第1合同庁舎前)
 8月15日(水) 不戦の日!8.15北海道集会 (自治労会館)
 8月18日(土) 札幌地区ユニオン 組織研修会NO.1 (サッポロさとらんど)
 8月19日(日) 「戦争をさせない」総がかり行動 戦争をさせない北海道委員会 (大通り西3)
8月25日(土) 札幌パートユニオン第1回街頭宣伝行動 (紀伊国屋前)
札幌パートユニオン 陽だまり178号発行作業 (ユニオン会議室)

これから

- 9月3日(月) 日米共同訓練規模縮小!オスプレイ参加に反対する全道総決起集会
 連合北海道、平和運動フォーラム 18:00~ 大通り西4
9月15日(土) 札幌パートユニオン 第34期第2回定例学習会 15:00~ ユニオン会議室
 テーマ:「働き方改革」関連法成立後の労働法制の改悪について 講師:山本功ユニオン事務局長
 9月19日 「戦争をさせない」総がかり行動 戦争をさせない北海道委員会 18:00~ 大通り西3
9月27日(木) 札幌パートユニオン 第34期第4回幹事会 18:30~ ユニオン会議室
 10月6日7日 コミュニティユニオン全国ネットワーク 第30回全国交流集会
 10月7日(日) STOP再稼動!さようなら原発北海道集会
 さようなら原発1000万人アクション北海道実行委員会 集会13:30~ デモ15:00~ 大通り西8
札幌パートユニオン コミュニティ・ユニオン全国交流集会・報告会 場所・時間未定
11月10日(土) 札幌パートユニオン 陽だまり179号発行作業 ユニオン会議室

お知らせ

- ☆職場、社会の事など何でも。「オレンジ広場」への組合員の投稿を募集しています。
 ☆住所や連絡先電話番号が変わったときは、速やかに事務所まで連絡してください。
 ☆組合費の納入が滞らないように、郵便口座の確認をおきましょう。
 3ヶ月以上の滞納がつづく、組合脱退の扱いになってしまいます。

編・集・後・記

森友、加計問題を首相が先頭になつてウソとゴマカシで逃げまくり、過労死遺族の反対の声を無視して「働き方改革」関連法を強行可決しさらに、問題だらけのカジノ法、参院議員増など強行可決オンパレードで国会を乗り切った安倍政権。これほど国民を愚弄し続ける政権は記憶にない。安倍専制政治とも言わば悪政だ。が、自民党総裁選の対抗馬は、改憲で安倍よりもタカ派。争いに興味もわかず。安倍一強と言われるが、闘いの過程で、8時間労働制を有名無実化しようとする政権の「働き方改革」を肯定するような動きすら労働運動の側にあつた。こういう弱さこそ見つめ直す必要があると思う。

地区ユニオンの組織研修会が開かれパートユニオンからも参加した。露骨な不誠実団交で正当な要求を拒む会社に対して、スト権を確立した団結力を背景に闘うユニオンへの仲間勇気付けられた。支援の取り組みを進めていこう。

安倍首相は改憲の意思を改めて示した。平和の取り組みもさらに進めよう。(Y)